



“ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

北米

2017年2月24日

トランプ政権の試金石となりそうな2018年度予算

ムニューチン財務長官の8月までの税制改革を目指すとの発言などを受け、為替市場では円ドルが112円台となるなど円高・ドル安傾向で、トランプ政権の財政政策への期待に変化の兆しも見られます。

米財務長官：報道機関とのインタビューで、 予算や、中国の為替操作国認定を語る

2017年2月13日に就任した米国のムニューチン財務長官は2月23日にウォール・ストリート・ジャーナルとのインタビューで、8月までに税制改革を行い、3%以上の成長を目指す目標を掲げました。また、ブルームバーグとのインタビューでは、トランプ大統領が候補者だった時期の公約である、当選した場合は政権発足後、財務長官に指示するとしていた中国を為替操作国へ認定する問題について、4月の報告書公表前に為替操作に関して発表することは何もないと述べています。

どこに注目すべきか：

米国2018年度予算、減税、為替操作国認定

ムニューチン財務長官の8月までの税制改革を目指すとの発言などを受け、為替市場では円ドルが112円台となるなど円高・ドル安傾向で(図表1参照)、トランプ政権の財政政策への期待に変化の兆しも見られます。

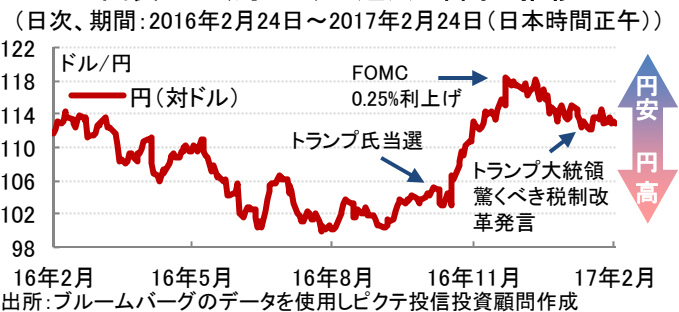
トランプ大統領の財政政策への期待と、米国の政策金利引上げを織り込む格好でドルは上昇していましたが、足元は円高ドル安へと転じています。ムニューチン財務長官の発言は、あくまできっかけのひとつに過ぎず、むしろトランプ政権の政策の実現性を冷静に評価した結果が足元のドルの方向性に影響したと見られます。

そこで、米国の予算に関連する今後のスケジュールを振り返り、注目点を述べます。

まず、ムニューチン財務長官が目指すと述べた、8月までの税制改革の意味は、減税やインフラ投資を含んだ2018年度予算を成立させたい意向であると思われます(図表2参照)。議会は8月が休暇であることから、予算成立期限の9月末までの成立には、8月前に目処をつけたいものと思われます。仮に予算が成立すれば、2017年年内に減税などの経済効果が表れる可能性もあります。ただし、予算成立までのスケジュールは相当タイトです。税制以外にも、社会保障(オバマケアの廃止または修正)、国防方針と国防費、インフラ投

資、メキシコとの壁の建設費用などが検討される模様で、テコ盛りという印象です。しかも3月には連邦債務上限引き上げが控える中、財政拡大が受け入れられるかも懸念されます。したがって、「何を、どこまで」が今後の為替市場の動向を左右する展開が想定されるため、目先的には2月末予定の施政方針演説と3月の予算教書に注目する必要があると見ています。5月に就任100日を迎えるトランプ大統領、中国の為替操作国認定では公約の実現性への疑問もあるだけに、2018年度予算では政策の内容と実現性が問われると見られます。万一、過大な形容詞だけの内容なら、市場の失望も懸念されます。

図表1:円(対ドル)の過去1年間の推移



図表2:2017年米国の主な予算関連の政治日程

実施予定	イベント	注目点
2017年2月28日	施政方針演説	防衛、税制、雇用が焦点。法人税、所得税の具体化に注目
3月上旬	2018年度予算教書	財政拡大路線を盛り込めるか?
3月15日	連邦債務法定上限引き上げ期限	他の法案(オバマケア廃止等)の政治的交渉に利用される可能性
4月15日	半期為替報告書	6月の米中戦略経済対話を前に、公約通り中国を為替操作国とするか
9月30日	2018年度予算成立期限	2017年度会計期間は9月30日まで。予算の成立、内容に注目
10月1日	2018年度会計期間開始	減税等が期限内に成立していれば当期からの経済効果も期待される

※日程は予定であり、変更の可能性もある
出所:各種報道を参考にピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。